

厚生労働省和歌山労働局発表 令和5年 8月 30日(水)

厚生労働省和歌山労働局

担

職業安定部職業安定課

妹 脊 隆 也 課長補佐 青 山 武

当 電 話 073(488)1160

ユースエール企業を新たに1社認定!

令和5年度2社目の認定

和歌山労働局(局長:松浦 直行)は、若者の採用・育成に積極的で、 若者の雇用状況などが優良な企業として、「ユースエール認定企業」を認 定いたしました。和歌山県内で認定を受けるのは21社目、ハローワーク 和歌山管内では14社目の認定となります。

労働局やハローワークでは、今後、認定企業による若い人材の円滑な採 用を支援するため、この企業の情報を全国に発信し、仕事を求める若者と の橋渡しをしてまいります。

【認定企業】

小西化学工業 株式会社

所 在 地 和歌山市小雑賀三丁目4-77 事 業 内 容 有機化学工業製品製造業





<添付資料>

- (1) ユースエール認定企業のPRシート
- (2) 和歌山県内のユースエール認定企業一覧
- (3) ご存じですか?「ユースエール認定制度」











風通しの良い、より良い職場づく りを目指し取り組みをしています

事業内容 化学品製造業

会社情報 641-0007 和歌山県和歌山市小雑 賀3丁目4-77

JR紀勢線宮前駅から徒歩10分

https://konishi-chem.co.jp/

○基礎データ

創業	従業員数	平均年齢	平均勤続年	役員・管理職の 女性割合
1962 年	131 人	38.4 歳	11.1 年	(役員) (管理職) 1.5 % 1.5 %

○働き方データ

有給休暇の 平均取得実績	月平均所定外労働時間	育児休業取得状況 (直近3事業年度)		
13.5 日	7.8 時間	男性: 2 名 女性: 100.0%		

○募集・定着状況

		2022年度	2021年度	2020年度
募集状況	新卒者等	0	0	0
	新卒者等 以外 ※2	0	-	-
採用者数 (うち女性)	新卒者等	3 名(0 名)	6 名(0 名)	7 名(0 名)
	新卒者等 以外	1 名(0 名)	- 名(- 名)	- 名(- 名)
離職者数	新卒者等	0 名	2 名	1 名
	新卒者等 以外	0 名	- 名	- 名

会社からのメッ セージ

先輩社員から

5年先、10年先にどうなっていたいと思いますか? 小西化学は、社員の「これがしたい」という気持ちを尊重してくれる会社です。大きな目標でなくてもいい、夢でも構わないので何に興味があって、どんなことをやりたいか明確にしてもらえたらと思います。「小西化学で働いてよかった!」と皆が思える会社にしていこうと社員がプロジェクトを発足しました。仲間を支え合い、自分らしく働ける職場で私たちと一緒にチャレンジしてみませんか。

社長から

「技術を通して世の中の役に立ち、お客様の課題を解決したい」小西化学はその一心で、独自の技術力と組織文化を育んできました。 目まぐるしい変化の潮流に翻弄されながらも、その変化を自らの成長への転機とできたこと。それは変化を乗り越えた先にある夢の実現に駆り立てるものがあったからです。 自己変革や成長に終わりはなく、絶え間ない努力と学習が必要です。楽ではないが、その先には明るい未来がある。イキイキと挑戦する社員の表情を見るたびに、私はうれしくなります。 小西化学で自分自身の可能性を信じ、チャレンジしてみません。あなたの存在が私たちにどんな刺激を与えてくれるのか、楽しみでなりません。

求める人材像

備考・補足情報

当社は今、かつてないスピードと内容で会社が変化しています。いま 小西化学に必要なのは、将来新しい小西化学を引っ張ってくれる人材 。自らの考えをしっかり主張できる、そして会社と自分の未来に向か ってガムシャラになれる人材です。人材育成のためにパフォーマンス の高い若手社員には年齢・勤続年数に関係なく多くのチャンスと責任 権限を与えています。私たちよりずっとタフで優秀な若者に小西化学 の未来を託したいと思います。

人材育成のための制度

研修制度 あり

自己啓発支援制度あり

社内検定

メンター 制度 なし キャリコン 制度 あり

見学等受入れ

非正規雇用の職場情報 ※4

インターンあり

職場見学

採用情報

事業所番号:

<u>ハローワークインターネットサービス</u>もしくは <u>最寄りのハローワーク</u>をご利用ください。

- ※1 直近3 事業年度において正社員として採用した新規学校卒業者、及び新規学校卒業者と同等の処遇を行う既卒者
- ※2 ※1 以外の者で、直近3 事業年度において正社員として採用した35歳未満の者
- ※3 当該年度に採用した者のうち、直近3事業年度に離職した者の数
- ※4 非正規雇用労働者の採用状況、有給休暇取得状況、所定外労働時間実績についての自由記述欄



和歌山県内のユースェール認定企業一覧

令和5年8月7日現在

認定年度	企業名	所在地	業種 (※)
0016 左曲	医療法人 福慈会 福外科病院	和歌山市	病院
2016 年度	阪和電子工業株式会社	和歌山市	電気計測器製造業
	社会福祉法人 萩原会 友愛苑	伊都郡九度山町	老人福祉・介護事業
	社会福祉法人 黒潮園	新宮市	老人福祉・介護事業
2019 年度	髙木彫刻株式会社	和歌山市	金属被覆・彫刻業、熱処理 業
	株式会社 エスエムエス	和歌山市	ソフトウェア業
	社会福祉法人 同仁会	日高郡印南町	老人福祉・介護事業
2020 年度	三木理研工業株式会社	和歌山市	その他の化学工業
2020 年度	株式会社 キャリア・ブレスユー	和歌山市	労働者派遣事業
	福原ニードル株式会社	西牟婁郡白浜町	繊維機械製造業
	新中村化学工業株式会社	和歌山市	有機化学工業製品製造業
2021 年度	医療法人 藤民病院	和歌山市	病院
2021 年度	コスモルブサービス株式会社	海南市	潤滑油・グリース製造業
	社会福祉法人 美熊野福祉会	新宮市	障害者福祉事業
	和歌山共同火力株式会社	和歌山市	電気業
2022 年中	スガイ化学工業株式会社	和歌山市	有機化学工業製品製造業
2022 年度	富士香料化工株式会社	橋本市	他に分類されない製造業
2022 左左	株式会社 小池組	和歌山市	一般土木建築工事業
2023 年度	小西化学工業株式会社	和歌山市	有機化学工業製品製造業

※日本標準産業分類(小分類) による分類



ご存じですか? 「ユースエール認定制度」

若者の採用・育成に積極的で 雇用管理の優良な中小企業を応援します

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小 企業(常時雇用する労働者が300人以下の事業主)を、若者雇用促進法に 基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。

<認定マーク>

認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の 円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。

「ユースエール認定企業」として認定を受けると、どんなメリットがありますか?

ユースエール認定企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、 企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1	ハローワークなどで 重点的 P R を実施	「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で 認定企業を積極的に P R することで、若者からの応募増が期待できます。 また、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに 関するポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」などにも認定企業として 企業情報を掲載しますので、貴社の魅力を広くアピールすることができます。
2	認定企業限定の就職面接会 などへの参加が可能	各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて 積極的にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者 と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。
3	自社の商品、広告などに 認定マークの使用が可能	認定企業は、ユースエール認定マーク(右)を、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することにより、ユースエール認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。
4	株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)において実施している「A 改革推進支援資金(企業活力強化貸付)」を利用する際、基準利率か 0.60%での融資を受けることができます。 ※ 基準利率は、令和5年3月1日現在(期間5年以内)で中小企業事業1.20%です。 ※ 貸付期間、担保の有無などに応じて異なる利率が適用されます。 ※ 働き方改革推進支援資金(企業活力強化貸付)の詳細は、以下のURLをご覧くた https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata_m.html	
5	公共調達における加点評価	公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達(総合評価落札方式・企画競争方式)を行う場合は、契約内容に応じて、ユースエール認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」において示されています。 ※ 加点評価の詳細は、公共調達を行う行政機関によって定められています。

【 認定基準 】

1		皆対象の正社員 ^{※2} の求人申込みまたは募集を行っていること	
_	子学水人ではこ、石石刈水の正社員での水人中込みまたは寿集を行うしいること		
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること		
3	右の要件をすべて 満たしていること	・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること	
		・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下※3	
		・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと	
		・前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間 取得日数が平均10日以上※4	
		・直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上※5	
		・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数	
4	右の青少年雇用情報について公表していること	・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検 定等の制度の有無とその内容	
		・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者 数・取得者数(男女別)、役員・管理職の女性割合	
5	過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと		
6	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと*6		
7	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと		
8	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと**7		
9	暴力団関係事業主でないこと		
10	風俗営業等関係事業主でないこと		
11	各種助成金の不支給措置を受けていないこと		
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと		

- ※1 少なくとも卒業後3年以内の既卒者が応募可であることが必要です。
- ※2 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者(役員を除く)に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいい、派遣契約で業務に従事する者は除きます。
- ※3 直近3事業年度の採用者数が3人または4人の場合は、離職者数が1人以下であれば、可とします。
- ※4 有給休暇に準ずる休暇として、企業の就業規則等に規定する、有給である、毎年全員に付与する、という3つの条件を満たす休暇について、労働者1人あたり5日を上限として加算することができます。
- ※5 男女ともに育児休業などの取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」 (子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業。プラチナくるみん、トライくるみん、プラスを含みます。)を取得している企業については、認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。
- ※63、4の基準を満たさずに辞退した場合、再度基準を満たせば辞退の日から3年以内であっても再申請が可能です。
- ※ 7 離職理由に虚偽があることが判明した場合(実際は事業主都合であるにもかかわらず自己都合であるなど)は取り消します。

Q 認定企業になるには、どうすればよいですか?

認定企業となるためには、各都道府県労働局へ申請が必要です。上記の認定基準を満たしていることを確認した後、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

※申請書などの提出は、ハローワークを経由して行うことができる場合があります。また、認定基準を満たしているかどうかを確認するための書類をご提出いただきます。詳細は、各都道府県労働局へお問い合わせください。

電子申請も利用できます!

ユースエールの認定申請は、持参又は郵送によるほか、e-Govポータルサイトから、電子申請の利用が可能です。ぜひご利用ください。(https://shinsei.e-gov.go.jp/)

本リーフレットの内容について詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。 (融資制度の詳細は、株式会社日本政策金融公庫へお問い合わせください)